

令和3年度JAIST次世代特別研究員募集要項

JAIST次世代特別研究員（以下「次世代研究員」という。）は、令和3年度国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、挑戦的・融合的な研究を通じて我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生を対象に募集するものです。この次世代研究員に対しては、生活費相当額の研究奨励金及び研究費を支給するとともに、キャリア開発・育成の機会を提供します。

応募を希望する場合は、以下に従い、申請してください。

1. 募集人員 30名[各学年10名]

2. 支援の内容

標準修業年限の範囲内において、最大で3年間、次の経費を支給。

研究奨励金※ 20万円（月額）

研究費 50万円（年額）[1年次40万円、2年次70万円、3年次40万円]

（なお、令和3年度においては、いずれも6/12に該当する金額を支給します。）

※ 研究奨励金は雑所得として扱われるので、所得税、住民税の課税の対象となります。

3. 応募の要件

挑戦的・融合的な研究を通じて、博士後期課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有する者であって、次の要件を満たしていることが必要です。なお、研究分野等は指定しませんが、研究内容が将来のイノベーション創出に資する可能性があるものであることを求めます。

（要件）

本学一般選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜又は博士後期課程学内進学者選考試験による博士後期課程への入学者又は進学者であって、令和3年10月1日の時点における在学年数が標準修業年限に満たない者。

対象外となる者は次のとおりです。

- ・ 社会人コース特別選抜による入学者 ・ 企業派遣による入学者 ・ 日本学術振興会特別研究員
- ・ 国費外国人留学生（予定を含む） ・ 外国政府派遣学生（予定を含む）
- ・ その他生活費相当額の給付金又は企業等から給与等を受給している者

4. 申請方法

申請締切日までに申請書類を学生・留学生支援課学生生活係へ持参又は郵送（速達書留郵便）してください。

[提出先] 〒923-1292 石川県能美市旭台1-1

北陸先端科学技術大学院大学 学生・留学生支援課学生生活係

5. 申請締切日

令和3年10月4日（月）（必着）

6. 申請書類

令和3年度JAIST次世代特別研究員申請書（所定様式）

※上記については、下記本学ホームページで確認してください。

<https://www.jaist.ac.jp/top/jisedai/index.html>

7. 選考方法

JAIST次世代特別研究員申請書により選考を行います。

選考に当たっては、専門分野における卓越性に加え、当該研究が、研究領域の創出、社会的課題の解決、産学連携などの端緒となる挑戦的で融合的なものかどうかといった分野横断的な視点を考慮します。

8. 選考結果の通知

令和3年10月15日（金）に下記本学ホームページで公表します。

<https://www.jaist.ac.jp/top/jisedai/index.html>

9. 留意事項

- 1) 採用期間中及び修了後において、国立研究開発法人科学技術振興機構及び本学が定める事業への参加に加え、事業評価への協力を求めることがあります。また、研究員は、研究奨励金及び研究費を活用し、大学が定める短期留学や研究インターンシップなどの学外における研究活動に従事することを推奨します。
- 2) 研究員は、研究活動の進捗等について、所定の様式により、期日までに年次報告書を提出してください。なお、研究の進捗に問題があると認める場合は、大学が定める支援プログラムへの参加を求めることがあります。
- 3) 研究活動及び研究費の使用に当たっては、所定の研究倫理教材（eAPRIN）の受講を義務付けるとともに、研究員は関係法令等及び本学の規則等を遵守し、不正があった場合、研究員としての資格を取り消し、研究奨励金及び研究費の返還を求めます。
- 4) 本事業は、公的資金の助成によるものであり、透明性確保の観点から、採用された研究員の氏名は公表することとなりますので、ご注意ください。

10. 問合せ先

未来創造イノベーション研究者支援プログラム事務局

北陸先端科学技術大学院大学 学生・留学生支援課

E-mail: jisedai@ml.jaist.ac.jp